

令和2年度町早川町一般会計決算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和2年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	12,676 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	137,975 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源				一 般 財 源		
		国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	55,225	24,592	14,821	0	0	2,288	13,524
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	747	0	373	0	0	54	320
	高齢者福祉事業	32,600	0	294	0	0	4,676	27,630
	小計	88,572	24,592	15,488	0	0	7,018	41,474
社会保険	国民健康保険事業	6,534	1,086	3,815	0	0	236	1,397
	後期高齢者医療	6,196	0	4,647	0	0	224	1,325
	介護保険	30,379	0	0	0	0	4,396	25,983
	小計	43,109	1,086	8,462	0	0	4,856	28,705
保健衛生	疾病予防対策事業	6,294	0	111	0	644	802	4,737
	小計	6,294	0	111	0	644	802	4,737
		137,975	25,678	24,061	0	644	12,676	74,916
							一般財源合計	87,592